

第4回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕 令和元年6月6日（木）
14:00～16:00

〔会 場〕 県庁北新館5-D会議室

【出席委員（五十音順）】

安達 みのり委員 板倉 正直委員 上村 文子委員 北脇 泰久委員
久保川 雅子委員 成田 賀寿代委員 松浦 洋子委員 横山 幸司委員
鷺田 新介委員 (9名)

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- 滋賀の教育大綱について(平成31年3月)
 - ・「滋賀の教育大綱」の策定にあたって

(2) 審議テーマ

「全ての教育の出発点である家庭教育に期待される役割について」にかかる討議

- 本日の審議主題説明
- 報告「第3回までの審議内容」について
 - ・審議内容の確認（第3回の審議要点報告）
- 討議 提言の骨子(案)について
 - ・家庭教育のとらえ方
 - ・地域、社会の現状、課題
 - ・家庭の支援と支援者、社会教育の位置づけ
 - ・新しい社会教育施策
 - ・議長総括

3 その他、諸連絡

- 連絡事項

4 閉 会

- 課長挨拶

【別紙資料】

資料1：第4回社会教育委員会議の審議について 資料2：社会教育委員会議の審議経過
資料3：提言の骨子(案) 資料4：家庭支援の内容と支援者
資料5：社会教育事業とスクールソーシャルワーク事業との協働
資料6：困難を抱えた子どもの支援体制 資料7, 8, 9：家庭教育支援チーム資料
資料10：実践報告 地域における協働
別 添：滋賀の教育大綱(第3期滋賀県教育振興基本計画)概要版
別 添：滋賀の教育大綱(第3期滋賀県教育振興基本計画)
別 添：「おうちで読書」リーフレット
別 添：フリースペースガイドブック

令和元年度 第4回滋賀県社会教育委員会議 議事概要

(事務局)

それでは失礼いたします。

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

会議の開会に先立ちまして、本会議の公開について御確認をさせていただきたいと思えます。

県の附属機関の会議の公開等に関する指針というものがございまして、それによりますとまず、本会議を公開することを皆さんに御承認いただくということがございますが、公開ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

ありがとうございます。

なお、既にこの会議につきまちは報道機関への周知、傍聴の募集等を行っております。このことにつきましては、この会議につきまちは、会議の議事録を県民情報室に公開するというふうにもなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、会議の都合により傍聴定員 10 名としておりますが、今のところ傍聴者なしということで進めさせていただきます。

それでは、改めまして、ただいまから第4回滋賀県社会教育委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、横山議長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

皆様、昨年はお疲れさまでございました。

今年度最初ということで、私から御挨拶を兼ねまして、大きくは 2 点についてお話を申し上げます。

1 点目は、今日のメインテーマでございますが、研究テーマになっております、このテーマにつきまして今年度いよいよ提言をまとめなければいけませんので、具体的な提案がまとめられるように、事務局の皆様、委員の皆様と一緒に頑張っていきたいというふうに思います。

昨年度末に、申し上げましたように、全国で悲惨な児童虐待の事件が相次いでおりますが、つい先般には、今度は中高年によるひきこもり、そういったようなところが社会問題として、表面化している社会でございます。

そうしたことに社会教育として、こうした社会問題に対してどのように立ち向かえるのかといったところが我々社会教育委員に、課せられた大きな使命ではないかなというふうに考えております。

どれだけのことができるかわかりませんが、知恵を絞って、少しでも、現場の皆様に、具体的なアドバイスができるような提案にしていきたいなというふうに考えております。

そして、2点目は、昨年度から、社会教育関係団体の解散や、あるいは補助金負担金等の見直しといったところに、大分メスを入れることができました。しかし、まだまだ、そこは課題が多いところでございます。

近々、社会教育委員連絡協議会という会議が13日に行われるということで、議長は板倉先生なんですけども、議長の横から僭越でございますが、私も大津市、草津市の社会教育委員長として理事として名を連ねておりますから、御提案として、申し上げたいことが三つ程ございます。

この組織には全国組織がございまして、そちらから負担金の値上げが要求されてきたということでございます。私は、この全国組織に入っているメリットというものを、少し精査したほうがいいのかというふうに考えております。たまたまこの組織を代表的な例で申し上げますけれども、どれだけの費用対効果で還元されてるのかということ、非常に疑問であると私は思っております。

多くの団体が、昭和の時代にできた団体が多くて、当時はメールもインターネットもないわけでありまして。全国組織に入ることによって情報を得るとか、他の自治体の情報を得るとか、そういったことがメリットとしてあったと思いますが、今日、そのようなメリットというものが非常に薄れているというふうに思います。

また、そうした団体の存続のために、失礼ながら、ていのいい集金マシンあるいは動員マシンと化しているのではないかという批判もあります。そういうことをきちんと精査した上で、私はこの負担金の支出についても、対応するべきだというふうに思っております。

それから二つ目に、県と市町、各基礎自治体との関係も同様でございます。

現状を申し上げますと、各市町から負担金を徴収してそれをさらに、何か、委員会を開いたときには還元すると、こういった極めてマッチポンプ的なことが行われているわけございまして、これは極めて非効率であるというふうに私は思います。

誤解のないように申し上げておきますが、みんなが集まって意見交換をする、そのこと自体は悪いことではない、本来の目的であります。

しかし、それが本来の目的が薄れてしまって、よその団体のために上納金を出さないといけないとか、何かの動員を頼まれるとか、そういうことに変質してるのであれば、そうした組織は私は解散すべきだというふうに思います。

そして、本来の目的で皆さんが集まる会議は、皆さんがそれぞれの手弁当で、それぞれの自治体で委員の交通費とか日当とか用意して集まればいいんです。お互いに各市町の担当者、それから県の生涯学習課の担当者の方も、いちいち負担金を毎年集めて、それをま

た支払うというような、お互いの仕事が重複しているようなことは効率化を図っていくべきだというふうに思います。

また、同時期に社会教育担当課長会議というの、行われています。

これもほとんど県からの連絡事項というのは一緒だと思います。同じことが伝達されていると思います。社会教育委員が対象なのか、それは担当課長が対象になるかっていうことぐらいの違いだと思うんですけども、一緒に聞かれたらどうですかってことです。そしたら2回それぞれ別々に行っているものは、1回で済むわけです。というふうに、やはり働き方改革も問われている今日、なるべく効率化を図っていく。そして、本来の目的を達するための組織の形態というものは何かと。そういうことを考えなきゃならないというふうに思います。

たまたま社会教育委員連絡協議会が近くにありますので、私も関わっておりますから、あえて代表的な例として申し上げましたが、あらゆる社会教育関係団体において、同じことが言えると思います。今まで戦後何十年も続いてきたから、同じように負担金を支出するんだとか補助金を出すんだとか、そういうことをやめて、本当にそれが意味のあるものなのか、残しておいていいものなのか、あるいは、徴収と分配のシステムというものが本当にいいものか、お互いの効率を図ることができないのか、会議は一緒に開催できないのか、そういうことを念頭において、全ての事業を見直すべきだというふうに思います。

どうか、事務局の皆さん大変だと思いますが、そういった改革に少しでもメスを入れていただきますようお願い申し上げます。

少し長くなりましたけれども、ぜひ研究テーマと社会教育関係団体補助金負担金の見直しなどの改革が同時に、今年、少しでも進むことをお祈りいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、初めに3月末に大阪ガス株式会社の嶽釜委員が人事異動により転勤となりました。それに伴いまして、後任の大阪ガスの中村哲委員を新たに委嘱させていただいておりますことを、御報告させていただきます。

本日、中村委員は所用のため欠席という御連絡をいただいております。

また、あわせまして茶谷委員におかれましても、本日、お仕事の関係で欠席というふうな御連絡をいただいております。

現在のところ9名の委員の方に御出席いただいております。滋賀県社会教育委員会規則でございます、3分の2以上の御出席はいただいておりますということを御報告させていただきます。本会議の成立をした旨をお伝えさせていただきます。

続きまして本日配付させていただいております資料及び日程等について、事務局より説明をさせていただきます。

(事務局)

失礼します。私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず資料の確認のほうですが、ホチキス止めで、式の次第から配席表そして資料の9までを閉じたものが、ホチキス止めで一部ございます。

そして、別のホチキス止めで資料10ということで、もう一つの資料がございます。

別添の参考資料としまして、「滋賀の教育大綱」、概要版ですね。それと、少し分厚めの冊子、「おうちで読書」、カラー版のリーフレットでございます。

もう一つ、次第の別紙資料のところには入ってないんですが、上村委員から御提供いただきました「フリースペースガイドブック」こちらのほうを提供していただいておりますので、そちらのほうもあるかどうか御確認をお願いいたします。過不足のほうがございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは本日の日程ですけれども、資料の次第のほうをごらんください。

まず初めに、報告事項として、滋賀の教育大綱の策定についての御報告を事務局のほうからさせていただきます。

そのあと、審議のほうに入っていただくわけですが、第3回目までの審議の内容の報告、そして、今後に向けましての提言の骨子案についての討議を皆さんでしていただくこととなります。途中休憩を挟みまして、案内では17時終了ということでさせてもらっておりましたが、内容によりましては、早く終わることもあるかと思っておりますので、進行への御協力をお願いいたします。以上でございます。

(事務局)

それでは、この後の進行につきましては、横山議長にお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(議長)

はい。ありがとうございます。

それではですね、今日は4時ごろには終わりたいというふうに思ってますけれども、多くを審議、研究テーマに割きたいなと思っております。まず、一番目、報告事項としまして、滋賀県の教育大綱ができたということでございますので、これについて御説明のほど、事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、先ほどの別紙の資料ということで、事務局から報告させていただきます。

まず、「滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）」について情報提供というこ

とさせていただきます。概要版の方をご覧ください。

この教育大綱は平成31年4月から5年間の本県教育の方針とその施策の体系を示してございます。概要版を開いていただきますと、真ん中に「滋賀の教育大綱」の策定に当たってという形で、三日月知事のメッセージが載せてございます。ここに知事の大綱に込めた思いが示されております。

この中では、子どもたちにつきまして豊かな自然あるいは歴史文化を大切にしたい滋賀ならではの学びを大切にしながら学ぶことの楽しさを知ってもらいたいという思いがまず述べられておまして、そのためにも、まずは個々の基礎的基本的な知識技能の定着を図るということ、読み解く力の育成に力を入れておくこととしております。

知事のメッセージの左側の下あたりに、読み解く力について書いてございます。読み解く力を育むことによりまして、これまで以上に確かな学力を身につけるだけでなく、相手をよりよく理解し、そして自分の思いや考えをきちんと発信し、そして活躍できる人を育てていきたいとしております。

また、メッセージの右側のページの2段落目から、人生100年ということで生涯楽しく学び続けるために、本課の取組とも関わります、読書にも焦点を当てた取組も併せて進めることとしております。

リーフレットを開いていただきますと、全体の構成が出ております。

一番左側には基本目標、そしてサブテーマがございまして、基本目標は第2期計画に引き継ぎまして、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」とするとともに、サブテーマが「人生100年を見据えた、ともに生きる滋賀の教育」としております。

そして、三つ柱がございまして、この三つの柱によりまして教育施策を総合的に推進していくという形になっております。

具体的なものが、左から右のほうへ書いておまして、一つ目がまず「子ども一人一人の個性を大切に、生きる力を育む」、二つ目が真ん中の「社会全体で支え合い、子どもを育む」、そして三つ目が、「全ての人学び続け、ともに生きるための生涯学習を振興する」という三つの柱でございまして、この柱によりまして具体的な施策を推進していくものでございます。

ここでもう一度、柱2をごらんください。

柱2に「社会全体で支え、子どもを育むこと」の中に生涯学習、社会教育に関すること、また、この社会教育委員の皆様との会議にも大きく関わる事が入っております。

概要版を開いていただきまして、柱2のピンクの部分、開いていただいた一番右側の部分があるかと思いますが、一つ目に家庭や地域と学校との連携、協働活動の充実、三つ目に家庭の教育力の向上、四つ目に、家庭の経済状況への対応となっております。まさにこれまでの会議で委員の皆様にご審議いただいていることを推進していく計画でございます。

現在御審議いただいておりますことが、滋賀の教育基本計画への提言となることを改め

て御確認いただきまして、今後の御審議を進めていただければ幸いです。

この報告では、冊子の内容までは確認する時間がございませんのでお持ち帰りいただきまして、御一読いただきますと幸いです。

以上でございます。

(事務局)

はい。どうもありがとうございました。

じっくり帰った後にお読みいただきたいということですが、何か今御質問等ありましたら、おっしゃっていただいて。ございますでしょうか。

よろしいですか。何か御質問等ができましたら事務局のほうに、お尋ねいただければと思います。はい。

それでは、早速でございますが、審議テーマに入ってまいりたいと思います。まずは、本日の審議次第説明ということで、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

失礼いたします。

それでは、本日の会議の審議の方向性と今後の審議予定について御説明させていただきます。

まず3ページの資料1をごらんください。

審議テーマにつきましては、前回までと同様に「全ての教育の出発点である家庭教育に期待される役割について～子どもたちの学ぶ力を育むため～」にとらせていただいておりますことも、今回の審議の前提として確認させていただきます。

二つ目、審議の方向性についてですが、第3回の社会教育委員会議におきまして様々な御意見をいただく中で、大きく2点の今後の審議の方向性についての御意見をいただきました。

まず一つ目は、支援が必要な家庭に社会教育を届けると、ネットワークで支える視点で考え、個を取り巻く環境を変えていくという視点で社会教育に取り入れて行くにはどうしたらいいか、つながらない人をつなぐ仕組みを具体化するということ。

2点目は提言の方針として具体的なマニュアルに近いものを目指していくということ。「こういうときにはこうする」「こういうときにはこういうセクションとやりとりが可能になる」ということをシステムの再構築を前提にしながら具体的な内容にするということが挙げられます。

そして、今回の、4回目の会議では、最終的な提言へ向けての現在までの審議の整理と確認の段階ととらえまして、審議の内容につきましては、太線の枠囲みになっております。

第3回目までの審議の内容を整理・確認し、これまでの討議を踏まえ、滋賀県に求められる家庭教育支援のあり方、提言の骨子について討議を行う、と整理させていただきます。

た。この観点に沿って、委員の皆様から御意見をいただきたく存じます。

会議の流れとしましては、初めに、3回目までの審議内容について、事務局より要点を報告させていただき、前回までの内容についての確認をいただきます。その後、提言の骨子案について、御審議をいただきます。大きく4つの視点に分かれておりまして、途中で休憩を挟みながら、論点に沿って討議いただければと思っております。

併せて、今後の審議の予定についてですが、第5回につきましては、当初は7月ごろに計画しておりましたが、先ほど報告させていただきました「滋賀の教育大綱」の内容とも、本委員会の審議が大きく関連しておりまして、予定どおりの時期でできるのか、予算編成の時期とも関わりまして、不確定なところもございますので、改めてまた連絡させていただくということで御了承いただきたいと思います。

第6回は、前回までの予定と同じように、1月に第6回の会議をしまして、年度内に提言を取りまとめるという流れとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(議長)

はい。

今までは資料1の、3ページのところですね。確認というようなことだと思います。こうした審議テーマ、そして、スケジュールでやっていきたいということでございます。

特に問題はありますか。

何かお気づきの点ありましたら、御意見いただきたいと思います。

それでは、資料2でございますけれども、これまでの審議の内容ということをもとめていただいておりますので、一応私どもの復習といたしまして、確認したいと思います。

事務局のほうまた御説明のほどお願いいたします。

(事務局)

はい。

説明ばかりで申しわけございません。

次に、5ページからの資料2をご覧ください。第3回目などの審議経過を資料にまとめてございます。

14ページから、前回の第3回の会議の内容をつけ足しております。少し確認をさせていただきますので、また、抜けているところがございましたら言っていただければと思います。

前回3月15日に第3回の会議を行いました。テーマにつきましては「学校と家庭の連携のあり方、福祉の観点からの連携のあり方」ということで、話題提供を2点いただいております。

まず、久保川委員からは「小学校期における家庭教育支援」ということで、小学校での

家庭状況、あと地域との連携やその他のいろいろな関係機関との連携について、保護者同士のつながりが薄まってきていること、学校と地域、地域と家庭のつながりがなかなか取れなくなってきているということを話題として提供をいただきました。

二つ目の話題提供として、上村委員のほうから「スクールソーシャルワークの視点からの家庭教育支援」ということで、学校でいろいろな方が、支援に当たっている具体例を交えながら、地域通告が増えたり、貧困率の高まりや、ひとり親家庭の増加、貧困家庭も段々増えてきているということ、虐待やネグレクト、そして、子どもたちがなかなか自尊感情を持つことができない、あと、社会教育の観点や視点から、どういうふうにつながることができるのかというあたりでも御提言もいただいております。

また、不登校や問題行動、地域の居場所などいろいろな事例でつながっていく例も挙げていただきまして、討議の参考とさせていただいたというところでございます。

そして、上村委員からは提案ということで、社会教育事業とソーシャルワーク事業との協働、困難を抱えた子どもへはどのようなふうに支援として関わっていったらいいか、

また、滋賀版の学校と地域と家庭をつなぐ、そして、しんどい子を真ん中にしたまちづくりということでも御提案をいただきました。

総括討議では、先ほどの審議の方向性の中でも言わせていただきましたが、できるだけマニュアルに近いものにしていくと。より具体的な連携なども考えていかなければならないということも総括討議の中でいただいております。

また、委員の皆さんから、各自のお立場からのいろいろな事例も挙げていただきました。企業や地域、そして、学校での子どもとの関わり、地域との関わり、そういったところでもこれから社会教育がどのように関わっていくかということも討議いただいたことを整理をさせていただいております。

概要を一気に見ていただくのは難しいかと思いますが、つけ足しや表現についてまた御確認いただければありがたいと思います。

以上でございます。

(議長)

はい。

これは今までの振り返りということで、議事録から抜粋して整理していただいたというものです。これも大変な労力を使われているかなと思います。

委員の皆さんは見られて何かありましたら、ご意見いただきたいと思いますが、特に大丈夫でしょうか。何か言ってることは違うとかということで、はい。ちょっと頭を戻していただきたいなと思います。確認でございます。

ちょっと全体が非常に長くなりますけれども、こういう順番がちょっといいのかわかっていうこともわかりませんが、せつかく事務局のほうが用意していただいておりますので、次は、ここまで御説明を受けて、皆さんの御意見を聞きたいなという、スケジュールにな

っています。

資料3の提言の骨子ということで、どういうことを実際は提言書に盛り込んでいくかということで、目次立てみたいなことで、事務局のほうでお考えいただいたということです。これについて御説明をいただくということです。

ちょっとそれをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

はい。

それでは、21ページをごらんください。

資料3により、これから皆さんで御意見をいただいたことをまとめていく提言の骨子につきまして、案をまずはご提示させていただいております。

まず、提言の骨子の案ですが、大きく四つに分けております。

一つ目に、今までの皆さんで御審議いただきました家庭教育のとらえ方について、皆様の共通した御意見等をまとめております。

そして、二つ目に、地域社会の現状や課題、家庭教育は当然大事ですが、その中でもいろんな地域では課題があって、現状ではなかなか理想には近づいていかない部分もあるといったことも御意見をいただいております。

そして三つ目に、家庭の支援と支援者、社会教育の位置づけということで、この後は資料を参考にしながら、審議を進めていただくこととなります。

そして四つ目に、新しい社会教育施策ということで、どういった点で、これからの提言で深めていったらいいか、大きく四つ分けさせてもらっております。

骨子としましては、こういった形で、大きく四つに分けて提示させていただいておりますが、この分け方につきましても、御意見いただければと思います。

(議長)

はい。わかりました。

ということで、何かやっぱりたたき台がないと議論ができませんので、事務局の考えとしましては、こういう四本柱で、まだ、これは全然、我々が目指すマニュアル的なものとはほど遠いんですけど、大きく四つの柱で提言を組み立ててはどうかという、たたき台の御提案だというふうに思います。

まず一つは、家庭教育、家庭教育と言うけれども、家庭教育っていうのはどうとらえていくのかというふうなことを、今ここには今まで委員の皆様からいただいた問題点とか、問題提起が出されている現状とかいうのが書いてあるわけでありまして、だからどういうふうに家庭教育っていうのをとらえ直すかっていうことを示さなきゃいけないわけでありまして。

そして二つ目には、今度は地域社会はどうなってるのかということで、その現状と課題

をどういうふうに、また、このつながり、地域、社会と連携していくのかっていうことに繋がっていくと思うんですが、そういうことを二つ目の項目にしようと、そして、その上で、三つ目の柱、この家庭教育の支援と支援者、社会教育っていうのはどういうふうに位置づけていくんだろうかということ、そして、4番目にそこも含めて、新しい社会教育施策というものを提言できれば、ということかなと思いますけれども、そういうことによるしいですか。

こういう流れで提言を組み立てて行ってはどうかという御提案だと思いますけれども。いきなり議論するっていうのもなかなか難しいと思いますので、後半に、スケジュール的には休憩の後に、上村先生の御提案等もございますので、そういったことを踏まえて、この提言に戻ってきてこういう柱でいいのかっていうことを御議論をいただき、御意見をいただこうかなというふうに思います。

現時点で何かこういう骨子がいいんじゃないかというような、こういうことはどうなのかってところが、委員の皆様から御意見ありましたら、現時点でなかなか厳しいかなと思いますけれども。ご意見ありましたら、ぜひおっしゃっていただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。議論が進んでいかないと、骨子の中身についても難しいですが。

ちょっとこの時点でなかなか御意見いただくのも厳しいと思いますので、次のスケジュールになっておりますけれども、資料4ですか。

この、具体的な施策に向けて、考えられること、これは前回のところでも御提示いただいたところもあるんですけども、これについてまず御説明をいただきまして、その後、討議というふうにさせていただきたいと思いますので、御説明をお願いします。

(事務局)

はい。

それでは、今、資料の4の方の提示をいただきましたので、見ていただきたいと思います。この資料につきましては前回の会議で、上村委員が、資料として御提案いただいたものをより詳しくといたしますか、家庭を支援するためにどういった内容のものを誰にどんな内容で、誰がするというものを少し具体化したものとして、提示させてもらっております。

特に五つのタイプに分かれるということで、家庭教育に関心の高い方から、また、一番しんどい子の支援といたしますか、不適切な養育や虐待があると、そういった中まで分かれる中で、この中で、社会教育分野としては、どういった部分にメスを入れていかなければいけないか、支援ができるのかとといったことで、御意見いただいている中で、やはり3の部分、特に子どもに課題があらわれていないけれども、しんどいという状況になる前に、やはり家庭に課題があるところへ、どう行って、どういった形で、支援ができていくのかということ。例えば訪問をして、アウトリーチで支援をしていったり、地域の方の力を借りながら、よりしんどいといいますか、そういったところまで行かないように、予防の意

味も込めて、関わっていくことができるのではないかと。といったことも御意見いただいておりますので、このように、その支援の方法と支援者ということで書かせてもらっております。詳しく、こういった支援もできるのではないかとか、こういう人も関わるのではないかとといったあたりの御意見もここでいただけますと、より詳しく書いていくことができますので、御意見いただければと思っております。

(議長)

全部、前回出していただいた資料ですか。全部そうでしたか。新しいものはなかったですか。

(事務局)

資料4につきましては前回いただいたものに少し付け加えをしております。

(議長)

わかりやすくしていただいたということですね。

(事務局)

5, 6につきましては、また後半でもお話いただくこととなりますが、上村委員のほうから御提示いただいた資料でございます。

(議長)

7, 8, 9は他の自治体で、行われてるものですか、これは、文科省の手引ですか。

(事務局)

そうです。すいません、説明が足りなくて申しわけありません。

7, 8, 9につきましては、実際にアウトリーチ型で支援を届けていくといった時に、どういったモデルで、どういったパターンがあるかというようなことも参考としてつけさせていただきます。よりイメージがしやすいかなと思ひまして。

(議長)

そういうことですね。

具体的には、我々、具体的な施策を提言していかなければなりませんので、そういったときの一つの御参考といいますか、そういったものでイメージを資料の4から9までを見ていただいて、こういう施策を新たに、これに既存の手引きにあるところ、既に行われてるようなところに、恐らく、全くゼロからってことじゃなくて、そこに多分プラスアルファしていく、独自性を加えていくというようなことになろうかと思ひますけれども、滋賀

県として、どういう形がとれるのかというようなことを、最終的には現実的な終着点かなと思いますが、そのときの参考にさせていただきたいなということでございます。

そうしましたら、ちょっとスケジュール的には違いますけど、上村先生にまた御提案をいただいて、休憩をはさんで、皆さんから自由に御意見をいただいたほうがいいかなというふうに思いますので、上村先生すいません、ちょっと心の準備が整ってないかもしれませんけど。ちょっと御説明いただいてよろしいですか。

(委員)

はい。

パワーポイントを見てもらったらいいですか。

改めまして上村と申します。

実際に地域で学校や関係機関、そして、家庭、地域いろんなところがつながり合っているところと社会教育のつながりで、実際にしてきたことやいろんな市町の事例を報告したいと思います。

次、資料をお願いします。

これは、私が1週間の内、一番長くいる彦根市のモデルを映しました。

どこの市町も恐らく中学校の規模で関係機関のつながりや地域のつながりや子育て環境ってのはすごく一番やりやすいサイズかなと思ひまして、ある中学校区を挙げました。中学校の学区に小学校が2校ある校区です。

そして、就学前、就学、小学校、中学校、高校は入れてませんけれども、こんな形で地域にはいっぱい社会資源があります。

例えば貧困の子がいましたら、この子がもし、ひとり親でしんどい思いをしていましたら、これまでは学校で一生懸命夕方まで御支援いただいていたと思うんですけども、お手元の資料で1週間のスケジュールを書きましたけれども、例えば、土曜日にこの子ども食堂に行くとか、水曜日は学習支援を学びの育ち教室というところで、地域未来塾の関連で教えてもらっているとか、土曜教室に行っているとか、そんなことをつながりや、中学校の学校運営協議会で話し合いされているとか。朝の登下校は、スクールガードさんがしっかり声をかけていただいているとか、学校ボランティアに来てもらっているとき、このAちゃんはいっぱい声を校内でかけてもらっている、この子の妹たち弟たちも子ども園や保育園でも見てもらっている、この線でつながっているのがみんな支援者同士が日々連絡調整していますと、つながり合うということができます。

この間、ある企業さんが子どもの貧困に自分たち企業も参画していきたいと。余ったお弁当が賞味期限切れるからいつも破棄しているけれども、困っている子どもたちの何か食材に使ってもらえませんかという形で、社協のほうに連絡が来ました。

でも社協さんはそんな子どもがどこにいるかわかりませんので、すぐ「上村さん、そういうこと、どこに言ったらいいんだろう」と私が社協をうろついていると言ってください

て。

私が行っている中学校でも、3年前朝ごはんを食べさしてあげたいということがありました。子ども食堂は、大体土曜日とか、月何回とか。でも学校が1番困るのは朝食べられてなくて、おなか为空いて算数とか難しいことしたり、あと体育したり部活したりすると、すごくしんどい状況です。

学力と朝御飯のことは、ここの担当課さんが1番お知りおきのことかと思えますけれども、ある市では給食が始まると不登校がちょっと改善したり、クーラーが入るとエスケープの子が戻ってきたり、さまざまな子どもの安心と安全、身体的なことが整うと、やっぱり子どもは適応が伸びます。ですので私は、朝御はん食堂が学校にちょっとでもあったらいいなあとか、登校の時に、東京ではバナナを地域の方が、キャンプの机にバナナを並べて食べてない子だけ、そこの場で食べさしてもらえて、登校班が行った後ちょちょっとバナナだけ食べたなら行く。というのが全国の中であるんですけども、そうやって食べてない子だけ補填してもらえるような、そういう仕組みもできたらいいなという思いもあったので、3年前にとある中学校の校長先生が「そういうことできたらいいなあ」と言われていたことを、また社協に申しましたら、一度、その企業さんが残った弁当を、子ども食堂が次いつあるかわからないとこまで協議するより、今日お腹空いている子に早いうちに届けられる仕組みを何かつくっていきましょうとか、そういうワーキングチームでも一緒につくりましょうか、という話を今週ちょうどしていました。違う市の方にお話を聞くと、公民館でいつも子ども食堂をされていたら、地域の方々が作った野菜を子どもの食事、子ども食堂の食材に使ってくださいと。

地域の方が持ってこられて、ここに書いているような、この図は彦根ですけども、今、言ってるのは違うのですけれども、自治振興会が地域ごとにありますので、区長さんや自治会長さんやさまざまな地域の方が、地域の子のために、自分たちも何か活躍をしたい、役に立たなきゃ、というところでそういった活動を財源で応援してくださったり、場所で応援してくださったり、人手として応援してくださったり、いろんなものを貸してくださったりとかいろいろな活躍の仕方です。公民館に集まって下さったりとか。

あと、彦根の方でフードバンクというのができてきたんですけども、本当にお米をフードバンクに届ける、人のボランティアのことは社協ですけども、本当に食べる物、着る物、いろんな具体のものがバンク機能になって集まって本当に困っている人に現物支給できるような仕掛けがありました。

東近江のほうではお寺さんでお供えされた果物やおかしやいろいろな供養なものを本当に困っている子どもたちのお家に、おさがりとして届けてくださったりとか、お互いさまということでお寺さんでしてくださったり、そういうこともあります。

上のほう見ていただくと、地域には推進員と言う人で、健康づくり健康寿命を伸ばしていくというところで、食に関することで、地域の大体50歳から60歳ぐらいの女性の方が、地域の方に食事の提供、いろいろな教室とか食事されてっていう場があるんですけども、

そういういつも調理とかを地域の人にされる方が、子どもの御飯のことを手伝いましょうという担い手で助けてくださったりとか、更生女性保護団体とか青少年育成員とか書きましたけれども、私が子どもの貧困の話をこういった方々にお話をすると何か力になれることはありませんかといつも言ってくる。

でも、何をどんなふうにお手伝いに行けばいいかわからないということで、いつもお困りだというのを聞いてまして、私はどちらかという語り部だけで終わるのでなく、何をこの町で仕掛けをつくっていくのでこんなことを助けてください、までが言い切れると、今日、横山先生がおっしゃったように、答えになると人はきっと動きやすいと思うので、それが、例えば、草津市さん、愛荘町さん、日野町さんとか、大津市さん、この学区は、っていう形でいろんな具体的に物がなっていくと、それぞれの方々が子どものために協力したいと、どこで講演しに行っても言ってくるんですが、協力の仕方がなかなか見えてこないとどこでも言われ、専門職は専門職で困っている子はいっぱい知っているんですけども、個人情報の兼ね合いがありますので、個人のことまでは言えないというのが壁で実際ある気がします。

こういった社会支援というのは公共の支援者ばかりしか知りませんが、地域の方々がみんな知る中で、ここの組織では子どもたちに何ができるということが本当に具体になると、どこの町でもつながるでしょうし、学校運営協議会でせつかく地域と学校という仕組みがあるので、そこにまた関与していくと、実際子どものために、いろんな地域の方がつながれるのかなと思っています。

先ほど、基本計画の中にもありましたけれども、子どもだけのためでなくて、私が一番伝えたいのは、地域の大人の方も子どものために役に立つということで、有用感をお感じになられて、定年されてからとか自分の余暇活動とか、子育てが終わってからということで、第2のライフステージとか生きがいというところで、子どものために関わるということがその人にとっても自尊感情が高まりますので、それがきっと地域の活性化にもつながると思いますし、介護の予防にもなると思いますので、そういったことが縦だけの福祉では考えられませんし、教育だけではまた物差しが狭くなってしまうので、さまざまなチームになっていくことが大事かなと思ひまして。

これから厚労省のほうでは、恐らくまちづくり、共生社会のことで、地域で看取っていく、福祉や医療の制度になっていくので、何かと中学校ブロックで物を考えていく時代です。

ですので、子育て終わって20年で、じゃなくって、最後そこで余生を終えるとの思いもあると、やはり地域でのつながりというのも、子育て世代のときからしっかり見据えていくことが大事かと思ひまして、中学校サイズでここには挙げさせてもらいました。

ですので、地域の現状に合わせた構成メンバーで、関係機関、親さんのPTAさん、先ほど横山先生がおっしゃった団体さん、そして企業さん、そして学校。子どもを真ん中に据えたまちづくりがさまざまな市町で具体でできるような、システムのところを今回骨子

で考えていくことなのかなと思って、今日、簡単につくってはきたんですけども、こういうことをいろいろ具体レベルになるにはどうしたらいいかというのを、一緒に考えられたらと思っています。

今日、私がリーフレットでフリースペースという、こういうものを持ってきましたのは、実は虐待を受けて個別の支援が非常に必要な子を、こういった福祉の中で個別に対応する夜の居場所づくりという事業を青少年局のモデル事業で、2、3年させていただいたときに、子どもは専門職だけで生まれるのでなくて、地域のさまざまな方から助けてもらい、愛され、お世話をしてもらおうということで、多くの子が救われました。

14 ページを開けていただきたいんですけども、居場所づくりというところで地域のさまざまな施設や社会福祉法人や地域の方やコーディネーターや公共の人たちでこれだけの場所と仕組みができてきました。これら福祉だけで作った仕掛けなんですけれども、やっていることはというところで、お手元の資料をちょっと開けていただきたいんですが、一番最初の6ページを開けていただけますでしょうか。

夕方、学校が終わってから子どもが寝るまでの、ちょうど家庭教育で一番保障してほしい時間を地域でお世話をしてもらった仕掛けです。宿題をすること、御飯を食べること、社会教育の中でお風呂までは厳しいですけども、お風呂は施設にはあるのでお風呂に入ること、そして、寝るまでちょっと時間があるっていうので少し遊べると、こういうことを地域の人たちと一緒に仕掛けをしていきました。

やはり、子どもはそうすることで、随分変わることができ、家庭でもなく、学校でもなく、第3の地域で温かく育んでもらえると適応行動が非常に増えていきました。

この中で、私が自分でどうしてこういったところが必要かというところで、記事を書かせてもらったんですが、どこに載せたかちょっとわかんないな。

8 ページに、私が子どもを取り巻く環境と意義というところで書かしてもらったんですが、こういったことが子どもにどうしてよいかというところで、社会教育のさまざまな事業と全く一緒だなと思ひまして、地域の方に寄り添ってもらうことが、家庭的にしんどさを抱えている子には家庭の代理機能を果たしていただけることになるでしょうから。

そういった安全基地機能を感じることができたりとか、学びの場ですとか、食事の場というところは、社会教育のさまざまな施策の中で学びのことはとっても多いと思います。遊びが社会団体さんがされるような活動もあるでしょうし、その中のしんどい育ちをしている子が、いっぱい愛着の問題出しますけれども、どうしてそういう症状出るのかっていう理解をされれば対応は簡単ですので、そういった第3の育みでやはり子どもは地域で生まれ、家庭で足りないところを地域で補ってもらえ、学校は本来学力伸ばすところ、社会性を育むところですので、家庭がちょっとしんどい場合が地域のそういった支えがあると、子どもは、学校だけで頑張る、福祉だけで頑張るでなく、地域の力でも随分、よくなった姿を研究的にさせてもらいましたので、こういったことが社会教育活動と一貫していくといいなあと思いました。

今回、私は福祉でこういう仕事をさせてもらったんですが、こういうしんどい子の関わりについてこんなリーフレットとかも、県下に配れるような施策になると、社会教育事業で、なかなかうまく対応ができないなあと、お困りの支援者さんも、こういうふうに理解したらいいんだとか、こういう症状が出たら、こんな関係機関に相談に行ったらいいんだなあとか、何かわかるともっと現場の支援者さんが楽になるかなと思ひまして、ちょっと、こう、リーフレットを参考にと思ひまして、社協さんにいただいた部分を今日お持ちしました。

以上です。

(議長)

はい、上村先生、どうもありがとうございました。

やっぱり具体的に上村先生からちょっと案を示していただくと、私もちょっとお聞きしたいようなことが、ふつふつとわいてきましたので、委員の皆さんもいろいろ御質問とかが思い浮かんだんじゃないかなというふうに思ひますので、それを含めて討議の時間にしたいと思ひます。

ちょうど真ん中あたりですので、それを考えつつ、ちょっと10分間ぐらい休憩を取りたいと思ひます。3時5分から再開したいと思ひますので、休憩をお願いいたします。

(休憩)

(議長)

それでは、先ほど上村先生の御提案をたたき台にしていくことが一番早道かなと思ひますので、先生の御提案に対して御質問やあるいは自分の御意見と申しますか、何か、現時点で申すところがございますら、御質問いただきたいと思ひます。

これはまたちょっと全員、あと50分少々でございますけども、各委員から一言ずつは触れていただきたいと思ひますので、お願いしたいと思ひます。

私から先頭切りたいと思ひますけど。上村先生、すごい曼陀羅図みたいな、いろいろな機関がリンクしてかなきゃいけないという、気持ちも意味もあると思ひますけれども。実際問題、これらの代表の方々が、例えば一堂に会するといひますか、運営体制といひますか、情報を共有するといひますか、そういうような会議の場ですとか、そういう体制つていひるのは、これはいろんな人がこう地域に存在するつていひのはわかるんですけども、体制として皆さん集まるようなことつてまずないですよ。そのような場があるんでしよるか。

(委員)

教育でも福祉でも一緒なんですけれども、代表者会議、実務者会議、個別みたいな形で

多くの施策はあると思うので、大体実働隊の人のレベルでないと個別のことわかりません。首長さんの多くの上席の方ばかりでは現場の声が聞こえにくいので、多くは、実務者レベルで、コアな会議のそれぞれの部門でされていて、あとは日ごろの、連携で顔の見える、電話して足運んでというのが多いので、そのコアな、実務の小さなちっちゃな会議といますか、例えば福祉で虐待に関すること、青少年育成に関すること、まちづくりに関すること、あとはライフステージで就学前、小学中学とか、いろいろな教育だけ、教育でもそれが人権のフレームであったり、生徒指導であったりとか学びであったりとか、まちづくりであれ、日ごろからこういう関係の人たち、機関とつながってらっしゃるので、つながってらっしゃるんですね。

形はいっぱい、学校現場で、会がいっぱいあるとあれなんですけれども、日ごろからあるんで、電話1本、そういったつながり合っているというのは、ある感じはします。

(議長)

ではいいんですけど、行政なんかよく縦割りということが言われまして。だから、こんな形でいろんな団体があっても、お互いが有機的に連動し合っていかなかったらだめじゃないかなということちょっと心配したんですけども。

また、我々の提言に向かっても、そういったものをより、仕組みっていうのをきちんとして行くことが一つの提言としてありかなと思ったものですから。

ありがとうございます。

それでは、北脇先生からお願いします。

(委員)

野洲北中学校の北脇です。

昨年に引き続き、よろしく願いいたします。

今ほど上村先生のほうから、大変具体的なものとしてお示しをいただいたので、すごく私自身としても頭の中でイメージするのがすごくしやすくなったな、というふうに思っています。一つ今日、私ぜひ、これは、というふうに思ってきたのはここにもあるんですけども、この家庭教育のとらえ方というふうなことに關しましてね、教員にその働き方改革というふうなことを言われてまして。

それで、朝の練習、朝の部活はせえへんとか、あるいは週に1回休みにする、土日は1日お休みするとかいうふうなことで、全県的にはこのような方向で進んではいるんですが、この間、ある方が、先生、部活はせえへんようになって、子どもが休みの日にゲームばかりしとるでと。それはどうするんだということではないんですけども、当然、学校としたらその休んだところ、学校の立場から言うたらちゃんと勉強せなあかんでとかね、いうふうな話にはなるんですけども、そんなもんずっと勉強していることはまずないと思いますと、その辺の受け皿みたいなもんを地域としてどうしていくのかということに多分なっ

ていくん違うかなと。基本的にその働き方改革で子どもと向き合う時間を増やしていくみたいなことなんですが、教員の働くことに対しての意識を変えるという部分にかなり多く求められてますけども、基本的にやっぱり人であるとか物であるとか、あるいはそのお金というふうなものが見つからない限り、なかなか今やってる業務量をこなすことはできないと。だから、根本的にそのところへんに触れて、本当はいかなければならないんですけども、それがやっぱり先生の働き方の意識を変えなさいよとか、もっと言うたら、部活動に集約されてる部分が大きいかなというふうに思っています。中にはやっぱりもっと部活動がしたいという子も確かにいます。

今の話もありましたように部活をしてたら、子どもらがもっと活動ができるのに、それをせんさいかに家でゲームやったりとか、いうふうなことを、その辺をどういうふうな形でもって受け皿としてしていくのか、本来的にはやっぱりそれが家庭に求められるべきなんですが、学校は、やっぱりそういったところを、家庭であるとか地域に求めるんですが、家庭は学校に求めて来られます。この辺のニーズの違いみたいところをどう埋めていくのかっていうのはすごく大事なかなと思うのと、やっぱりこのことがしっかりと解決をできていかないと、なかなかこれから学校が思ってるとかあるいは地域や家庭で思っておられるというふうなことが進めていけないのかなというふうに思いますので、その辺のところを家庭だけに求めるわけではないんですけども、そういう部分を地域でのという受皿も考えた中で話をせなあかんのかなということも思っています。

(議長)

はい。

やっぱり役割分担だと思いますね。

久保川先生、お願いします。

(委員)

多賀小学校の久保川です。よろしくお願いします。

私も、家庭教育力っていうのはどういうことかなということを考えていたんですけど。

この資料4のところにあるような家庭教育に関心の高い家庭だからといって、子どもに課題がないかという決してそうではない気がします。家庭の力とは何かなっていうと、生命力というか衣食住というか、身体的な、そもそも生きる力というか生きていくために必要なことを整えてくれるところ、それとまた愛情をかけて育てるという二極面があると思うんですけど、その辺のところは、別というか、二つの観点があるのかなと思いつつながら、聞かせていただいていたいました。

子どもたちを見ていると、学校でできることって本当に限られていて、子どもたち直接に指導はできますが、その子どもたちが変わるためにはやっぱり保護者の方にも、御協力いただいたりとか家庭の中でのこともしていきたいなと思うんですが、学校から家庭、保

護者に直接働きかけるのは本当に限界があると思っていて、その部分が福祉であるとか地域であるのかなというのを感じています。

子どもを支えるための仕組みが、すごく細やかですばらしいなと思ったんですが、本来、子どもってお家の人と一緒にいたいとか、お母さんに聞いてほしいとかっていう思いがあるので、学校ではなかなか届かないものがあります。保護者の働き方改革であるとか、そもそもお家の人や家庭に子どもたちを迎えるゆとりとか余裕があるような社会づくりとかその辺の観点も必要じゃないかなと感じていました。

以上です。

(議長)

安達さん、どうぞ。

(委員)

ちょっと欠席が続きまして、大変失礼しております安達みのりと申します。

私は、甲賀市水口町のほうでスイミングスクール、企業が子育て支援を応援しております、「子育て応援事業チアーズステーション」ってということで、6年間活動しております。どんな活動かという、未就園児の親子ひろばとかお母ちゃんたちの趣味のものづくりとか、パンとかスイーツを披露する手づくり市をずっとずっともう丸6年、7年目になりますが、ずっとやらせていただいています。その裏には企業のサポートがあるという形でやってきました。

その6年の活動の中でお母ちゃんたちで未就園のお母ちゃんたちが多かったんですけど、未就園児の子どもを持つお母ちゃんです。ずっとたくさんのお母ちゃんに関わってきまして、昨年度に「みのりラボ」という形でお母ちゃんたちが働くところを応援する事業で、私が、私自身が、稼業したということです。

今のお話を聞かせていただいている、もちろん子どものことが中心なんですけれども、正直申しまして、先ほど先生も言われましたようにお母ちゃんたちの支えがどこにあるのかなってというのが、正直感じたところです。やっぱり子どもの自己肯定感を上げてあげるということもすごく大事なんですけども、そこにはやっぱり一番近いところにお母ちゃんがいると思いますので、お母ちゃん自身の支え、お母ちゃんが自己肯定感を上げられるような、そういうところも支えていきたいなっていうふうについていつも思っています。やっぱりお母ちゃん自身は働いて子育てして、家事をしてって本当に時間が足りひんねんってよく私も聞くんですけど、自分のことはついつい後回しになりがちです。

子どものために御飯作ってというところがすごく大きいので、私はそのお母ちゃんたちをもっと自分にわがままに自分の人生をもっと考えようよって、どう生きたいのって、子どもはいずれ成長して大きくなって自立していくし、最後はもう自分の人生ですから、そこをちょっと応援したいなっていう形で思っています。

とは言え、社会教育とか学びの場っていうと、一步を踏み出しにくいですというので、今ちょっと事業をしようと思っているのが、お母さんたちのための部活動っていうのをしようと思っています。それは、本当にお料理教室したりとかエクササイズで体を動かしたりとか、そういう本当に一步を踏み出しやすい場をつくっていこうというふうに思っています。で、やっぱり子育て中のお母ちゃんたちは、さっきも言ったように自分のことは後回しですから、なかなか自分のための一步を踏み出しにくいので、そういう部活動っていうのをつくり、また、子ども食堂があつて、大人食堂でないやんっていうふうに、ただ単にというか大人食堂、そのお母さんのためのホッとできる、おいしいもん食べたりとか、そういう場もつくろうというのは大人食堂っていうのも少しずつやらせていただいています。

それは、地域の自治振興会さんが持つておられる小民家がありまして、そこをちょっとお借りしてケータリングで頼んで、またケータリングする方もお母ちゃんなんですけど。カフェとか、そういうお店を持ちたいって夢を持たれてたりするので、そういう方に来てもらっておいしいものをつくって提供させてもらったりしています。

自治振興会さんが持つてはる、場所なので、子育て世代の我々のお母ちゃんたちだけじゃなくて自治振興会さんたちも、ちょこちょこ見に来てくださったりとか地域のおじいちゃんおばあちゃんとかも行く行くはもっともっと入ってきていただきたいなっていうことで、地域の顔が見える関係づくりにもつながっていくのかなというふうに思っています。要するにお母ちゃんたちをもっと支えて、地域で支えていきたいなっていうふうに思っています。

もう1点だけお話しさせてください。

先ほど上村先生のお話にもありました舞台を作るっていうことです。先の曼陀羅図のような、すばらしいいろんな専門家が一堂に会されるその組織があると思うんですけど、その中にもお母ちゃんを入れてほしい。その女性たちも地域で個人事業として、自分のスキルとかキャリアを生かしてやっていきたいという、個人で小商いをする女性たちもおります。なかなかその小商いっていうと、行政とつながりにくいボランティアじゃないっていうところでなかなかつながらないところがあります。

地域の子どもたちのことを含めて、高齢者さんの地域の課題っていうのを、何とかボランティアプラスアルファ、ボランティアも大事だと思うんですけど、ちっちゃなビジネスで解決もできていたらいいのかなって、それがまた持続可能な仕組みづくりにもつながるのかなというふうに思っています。

以上です。

(議長)

はい。

ありがとうございました。

鷺田委員お願いします。

(委員)

野洲市から参りました鷺田新介と申します。

私は、野洲で花屋、小さな園芸店を経営しております、またこういった形で企業側としての意見を述べさせていただけたらと思いました。

2点お話しさせていただきたいと思います。

先ほどの資料、すごくわかりやすい資料ですね。関連づいてという話かと思うんですけども、私どもの園芸店でも、今期も小学校2年生さんで野菜づくりをするために、当店に來られて野菜をそれぞれお買い上げいただいて、つくっていただくと。2年生140名ほどが地元の小学校ですね、來られて育てられるんですけども、自分で夏野菜を、トマト、なす、キュウリ、オクラ、自分で選んで育てると。そこでやっぱり自己主張を入れますので、自分が何をつくりたいか、そういった形で選んでいただきまして、育て方を学ぶと。やっぱり食育という部分を花育もそうなんですけれども、今どういった形で野菜がつけられているとか、なかなかわかりにくい時代。魚の絵をかきましようと言ったときに何か切り身を書いたっていうそういったお話があったりする中で、やっぱり花だとか野菜がどうなっているかわかってないと、わからずに育てているというのがありますもので、そういった形で、野洲市という田舎の地域ではあるんですけども野菜づくりをされてない核家族の家がどうしてもありますもので。そういった形でミニトマトはどのようになっているかと、そういった形で実体験していただくというのはすごくいい教育かと思っておりますので、させていただいております。

また、野洲市という地域的にも畑、田んぼも多くございます。まだまだですね、野菜づくりをされてるおじいちゃんおばあちゃんおられるんですけども、本当に核家族のうちでは野菜づくりどころかプランターでも花も育てたことがないと。そういった形の方っていう部分では先ほどフードバンクという形でお話ありましたけれども、野菜を作っておられて、すごく作り過ぎて余ると。それを御近所さんに配っておられる話はよく聞くんですけども、今の子ども食堂さんだったりとかですね、そういったフードバンクっていう形で提供する、していただけるようなつながりを作ったら、いいのではないかなと、先ほどお話聞かせていただいた中で、近所さんのおじいちゃんおばあちゃんもなんですけれども、つくるのは生きがいなんですけれども、家の者が食べてくれないというちょっと嘆きの言葉をよく耳にします。

よくよく聞いてみますと、食べてくれないのではなくて、作り過ぎているから食べきれないと、いうことがありますので、それをもとに喜んで使っていただけるような場所でお渡しできるような流れをつくれればいいかなというふうに思います。

また、もう1点、私どもの方の職場体験。

今週の月曜日から中学校さんの職場体験という形で受け入れを、毎年、もうここ10年以

上にはなるんですけれども、させていただいております。

中学校さん、地元を2校と守山1校という形で受入れをさせていただいております、高校でもインターンシップ、デュアルシステムという形で、生徒さんが来ていただきます。やはり地域と企業のつながりという部分では、家庭教育っていうので、指導というのもあるかと思うんですけれども、ゆくゆくは自分がどの方面で活躍、仕事をしたいというのを思ったときに、うちの店、花屋、園芸でしていただきまして、実際働くっていうのが楽しいということも見ていただきますし、逆に大変だよっていう部分も見ていただきます。

やはり、将来見据えた中で、今日も女子生徒さんが2名来られてますけれども、自分の夢は何って言ったときに結構はっきりと答えてくれました、今回の2人は。毎年夢を語る子と、一切恥ずかしくて答えない子と、さまざまでもありますけれども、職場体験をする5日間のうちで、やはり初日と最終日とは全く顔が違います。

本当に大人びたといった言葉なんですけれども、すごく先生方もおっしゃっていただきますけれども一回り大きくなったと。職場体験ですね、こういったことを踏まえながら、企業としても、ほかインターンシップもありますし、またそれだけでは終わらずに関連づいた、何か、今こちらにありました関連づいた中でのうちの取り組みとかも入れさせていただいたらよりいいのかなと。職という部分と、働くという部分で企業との関わり方をもう一步踏み込んだ形で捉えればいいのかなと思いました。

以上でございます。

(議長)

はい。

ありがとうございました。松浦委員お願いします。

(委員)

まとまらない話になるかもしれないんですけども、私は資料4を初め見ましたときに、私はPTAで母親代表っていうか、保護者代表でここに寄せていただいております、この資料、自分に置きかえた時に、ものすごくしんどい資料かなあと、しんどいなと思ったんです。それはなぜかという、もちろんPTA長くしております、家庭教育に関心が高いタイプ、私自身は、だと思っんです。でも、子どもの課題がないかという、ものすごく子どもに課題があった時期がありまして。

中学ではソフトボール部に所属していた娘なんですけども。すごくずっとネット依存にかかりまして、朝練に送り出した後に、寝不足からくる貧血、過労っていうか、貧血で倒れて意識のないまま救急車で運ばれたっていうような経験がございまして、私自身は本当に一生懸命、家庭教育、勉強してきた立場でありながら、家庭ではそういうことが子どもの身に起こった。でも私は、その時期本当に悩むしかなかった、苦しむしかなかったんですね。子どもがもちろん倒れるまでに、わが子の姿が変わっていく。やっぱり母親ですか

ら、目の当たりにしてましたし、子どもの目が変わってきた顔色が変わってきたっていうところに、すごく苦しんでいたんですけども。

何をどうするのか、何でこういうことになったのかっていうのが、全くそのとき私はわからなかったです。その経験から、今、私自身はソーシャルメディア研究会というところに所属させていただきまして、自身の経験から、今そういうネット現状にいる子どもたちに向けてとか、保護者の方に向けてとか地域の方に向けての講演会をさせていただいて啓発活動をさせていただいてるんですけども。

当時、私もやっぱり何もわからなかったというところに自分が一番苦しんだんです。だからそういうふうに学びの場っていうのはやっぱりとても大切、保護者にとっても大人にとってもとても大切で、安達委員とか上村先生とかおっしゃるように自己肯定感、大人の保護者の自己肯定感を上げていくっていうのはとても大切なんじゃないかなと。自分の経験からも思っております。この、何て言うかな、一般的に見てこういう資料っていうのはとてもわかりやすいし、なんですけども、細やかなところで考えると、ここに当てはまるように当てはまらない家庭って、すごくしんどさ、やっぱり貧困とか虐待とかっていう表に出るしんどさには到底その問題が違うのかもしれないんですけど、やっぱりその辺のしんどさを持っている家庭ってもっと多いと思うんです。

一番多くって、一番身近にある問題なんじゃないかなと思うんです。また、その辺も一緒に大きく見ていこうと思うと、一番最初に委員長からおっしゃった、上村先生に質問されたのと同じで、私もこのお話を聞いたときに、この図、一番最初、この図ですね、この図を見たときに、先生の説明を聞きながら、たまたま彦根市の社会教育のところをうろついておられるから、ちょっとお声がかかって、この食材、どうしたらいいだろうっていう相談があったっていうことだったんですけども、上村先生がおられなかったら、どうやったのかなあと、その話を聞いた時思ったんです。

子ども食堂さんってすごく今増えて来ていて、子どもたちにとってもとても大事な場になっているだろうとは思いますが、そういった企業の方が毎日売れ残った食材を直、そのときに何か役に立ててもらおうと思ったときに、やっぱり、きょうの朝御飯とおっしゃったときに本当にそれ大事やなと思って、いつ開かれるかわからないところにその食材を持っていくのではなくて、すぐに役立ててあげられるという機関っていうかそういう考え方を持つ方がたくさんいらっしゃるっていうのがすごく大事だなと思って個々の連携というのが本当にできているのか。

やっぱり、どなたかキーマンがいらっしゃらないと回らないようなものではちょっといけないのかなと思って。そうすると、どれがいいのかどうかわからないんですけども、やっぱりこういう社会教育委員会であったりとか教育委員会であったりとかっていう、大元がしっかりと管轄っていうところができないと、回らないのではないかっていう小さな質問から個人的な疑問を受けました。持ちました。はい。ですので、この辺はもう少し、細かくというか、いろんな本当にいろんな議論をされていろんなタイプの話を持ってきて、

議論されるべきなのかな一つていうか、願いを込めて、そういうふうに思いました。すいません、長々とちょっとまとまらないです。すいません。失礼します。

(議長)

ありがとうございます。
成田委員お願いします。

(委員)

成田と申します。

私、この図を見て本当にびっくり致しました。これほどのグループの方たちがいらして連携も確立していらっしゃることに感動しました。今後、こういう形で子どもさんたちが守られて行くのだとしたら、とても幸せだなと思いました。

こちらでお世話していらっしゃる子どもさんたちの家庭環境の保護者の方々にもこういうプログラムがあって、手厚く相談に乗っていただけたらと思います。遠慮などがあって行きにくい保護者の方たちも、もっと気軽に行ける場所がある。また、そんな保護者の方々が集まってお互いの悩みや助言など意見交換がし合えると、精神的にすごく楽になり、心の平安を取り戻せるかもしれません。また、就職相談もあつたらいいと思います。

今、滋賀県では、国連の提案する持続可能な開発目標SDGsの取組が始まりました。私、その活動をしています。環境意識の高い滋賀県では、すでに農業「環境こだわり農業」という手法を打ち出しています。18年になると思います。子どもさんたちにも「たんぼの子」という名称で農業学習がスタートしていました。

しかし、学校にいけない子ども、引きこもり、障害者の方々には、そのチャンスは中々巡って来ずにいましたので、ある時、障害者の方たちのお手伝いのビニールハウスへとお誘いしました。

トマトの摘み取り作業は、黙々と続けられるので彼等にとって相性がよかったようです。自主的に選別やまわりの草抜きも始めました。学校にはずっと行けないんですが、ハウスには毎日来てくださるんですね。学校に行く行かないは賛否両論ございますけれど。行った方がいいのかなとも思うんですけど。でも、行かなくても自分の意思を發揮できる、そういう社会の中で自分ができることをできる人たちと一緒に楽しく作業している。これでいいんだなあと思ってしまいます。不登校や引きこもりの子どもさんが、障害者の方たちを手助けしながら楽しく一緒に笑っている。とても感動します。

ハウスの中の赤い実が摘み取られ、それが消費者へ届くということが彼等にはとても嬉しいことのように思えました。自分たちのしている作業って本当に大切なことなんだという認識もできるようになり、皆で感謝だねって喜びが生まれました。そして、自分のできること、ここでできることがあるんだという自分を褒めてもらえる肯定感の大切な場所を得られるってことを、この農作業を経て痛切に感じました。

このビニールハウスの中、休憩時間には、皆で一緒に読み聞かせもしました。農業にまつわる本の楽しさも知りました。また、その延長で遊びにおいてよって我が家にご招待しました。おにぎりを皆で作ってみんなで頬張りました。

また、週末にはいつもでもどうぞ、と声をかけてましたら、遠くからでも障碍者の方も一緒になって遊びに来てくださって、また、読み聞かせ、読書タイムです。皆に朗読してもらおうと、キャッキョと笑い合って優しい時間が流れました。

「おうちで読書」の件ですが、今、県内ではどれ位浸透していますか。

私は滋賀県に転勤で来る前から、図書館が充実しているということをよく伺っておりました。「おうちで読書」は素晴らしいことだと思っています。読み聞かせや読書、そして、農作業には相通ずるものがある、人間の基本的な大切な何かを呼び覚ますものがあると信じています。琵琶湖のほとり、公園のベンチ、田んぼの畔、川のほとり、木かげ等々、いろいろな場所で読書は楽しめます。そして、未知の世界を想像する楽しみもあります。土曜日の午後は、おにぎりもって琵琶湖のあそこにいるからねと声をかけていると、いつもの琵琶湖のほとりに本を持って集まって来ます。雨の日は我が家で。

滋賀県が目指しているSDGsによる子どもたちへの農業教育、おうちで読書、まさに滋賀県らしい目標に私たち県民も誇りを持って推進していきたいなと思っています。

以上です。

長くなりました。

(議長)

はい。

ありがとうございました。

板倉先生お願いします。

(副議長)

横山先生がおっしゃった本来的な目的について、先ほどの社会教育連絡協議会に携わる一人として痛切に感じます。だから、上村先生がおっしゃったことにもものすごく共感するのは、社会福祉と社会教育が一緒になるっていうのは、今の時代に合ってるんじゃないかなと思います。それでいて、先ほど横山先生がおっしゃったそれぞれの主体の本来的な目的とか、設置されたねらいとか、もう1回見直すことや何とかみんなで共有することが本当の意味で曼陀羅的なつながりができるかなって思いました。

あと感想なんですが、先ほど北脇先生もおっしゃった部活動に関して、30年ほど前にカナダへ2カ月ほどホームステイさせてもらったときに目の当たりにしたのですが、社会体育の環境が充実していて、昼2時頃に帰った後は、アイスホッケーなどのスポーツクラブに所属する子どもが多くいます。あそこだったらアイスホッケーとか受け皿があるんです。日本も総合型スポーツクラブが創設された20年前、すごく勢いがあったのですが。

今は、その辺はどういうことになっているっていうか、何とかならないかなと思いました。

ぜひ、本会の提言書で、先ほど安達委員がおっしゃったすごいすてきなそのプランをどんどんどんどん発信して、1人でも多くの方をフォローできるようになったらいいなと思いました。

最後に、先ほど久保川先生がおっしゃったその家庭、母の愛っていうのはその通りなんですけど、でも、保育所に勤めさせてもらって、愛着っていうのはとっても大事だと改めて気づきました。母に代わって、ほかのところでも委ねてもいいのかなって、ちょっと思いました。それは、上村先生が紹介して下さったリーフレットの4ページにある、フリースペースで大切にしていること、これがそのものなんです。あるがままに受け入れるとか、そういう人がいるんだから。母親にはなれないけれど、母に代わって一定の愛着関係を築き上げることは可能だと思います。

例えば、それこそ先ほどの安達委員のご発言になったような、少し肩の力を抜いて、お母さん方が安心して自分のお子さんを預けることができるスペースができるといいなと思いました。

(議長)

はい。

ありがとうございます。

上村先生、何か一言ございますか。

(委員)

お母さんを支えるっていうところの大切さっていうのは、こういうことをすると一人親のお母さんは、その間地域の人が見てくれるので、2時間、今日は久しぶりに椅子に座れましたとか、ちょっとビール飲ましてもらいましたとか、一人親のお父さんは、ちょっと娘と息子がそうやって見てくれるおかげで、俺も一週間に1回だけ楽できる、と言われてたり。ここに挙げてますけれども、連携さえしっかりしていれば、お母さんもこの人に愚痴聞いてもらい、今日は残業するから誰々さんとか見てくれるから安心とかいう形で、親さんがゆとりができると家の子育てがちょっとゆとりできて、最終子どもの愛着に帰るので。

子どもだけ、子ども大事にしようと思うと親さんを大事にしないといけないので。私が自分が子どもを育てるときに、3歳のときに講演を聞きに行ったときに、子は社会の宝ですって言われて、親もまた社会の宝ですっていう形に、私とその先生の本を買ってもらったそこに私に書いてくださって。ちょうどまだスクールソーシャルワーカーになる前、子どもと一緒にまだ家にいた時代でしたけれども、私もお母さんとして大事に思ってもらえるんだ、今はバリバリ働いてますけど、子どもとちっちゃいときは家におりまして、親としてもそんなに大事に思ってもらえるんだと思って。

そのときは母として、社会の宝と言ってもらえたことがもう本当うるっと来たんですけど、自分が今こうやって親さんを支える立場になったときに、学校の先生に親さんも宝なんですという話は、よくするので、おっしゃるとおりだなあとは思いましたので、なので第三の人と場所と力で親さんも助けていただきたいなと思いました。

(議長)

はい。

ありがとうございます。

総括の時間なんですけれど、とても総括できないんですけども。大体今私お聞きしてきて思いますのは、やっぱりそれぞれの委員から、まだまだ関わられるっていいですか、ここにすごい上村先生の曼荼羅図があるんですけど、それ以上に潜在的な地域の人たちっていうのは、ここに出てきてない、力になってくれる人たちっていっぱいいらっしゃるということでしょうね。そういう人たちをどう参画させていくのか、そして既存の事業というのが板倉先生もおっしゃっていただきましたけど、やっぱり、アップアップと、大変なことになっているところを、どうやっぱり役割分担をして、みんなで支えていくのかといったところの整理をして、まずは委員がおっしゃっていただいたように、その一方で、やっぱり前回も私申し上げた気がしますけど、やっていく上では具体的に実際やっていく、やっぱり系統というようなものがしっかりしてないと、烏合の衆といいますか、失礼な言い方するとそういうふうになってしまうてもまたいけないわけでありまして、その辺をやっぱり施策として、きちんとある一定のモデルを考えていくということが、多分今回の提言の帰着点になってくんじゃないかなっていうふうに、今の時点では私の個人的な見解ですけども、思うところでございます。

とてもまとめきれないんですけども、今後、今日、委員の皆様からお話いただいたところも踏まえながら、次回また大変でございまして、さらにより具体的な案を示せるように、また皆さんと考えていきたいなと思います。

それでは審議につきましては、今日はこの辺にしておきたいと思います。

それでは事務局のほうへお返しいたします。

(事務局)

横山議長並びに委員の皆様、御審議いただきましてありがとうございました。

事務局より、家庭教育支援に関わる県の新規事業について少し進捗状況等を報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

(事務局)

失礼します。

それではお手元にあります、カラーの「おうちで読書」というリーフレットのほうをご

覧ください。

こちらのほうは、県の重要施策の一つでもあります、人生 100 年時代を見据え、生涯楽しく学び続けるための読書に焦点を当てた取組でして、読み解く力の向上とも関係が深いものとして、それを育む基盤となる、第 4 次滋賀県子ども読書推進計画でも明確に盛り込んだところでございます。

大きく 2 点のことを目的として、現在、事業を進めております。

一つ目は、子どもの読書習慣を育むということ。二つ目は、家庭教育の基盤をつくるということでございます。

具体的には、地域の読書ボランティアや、滋賀県家庭教育企業協力制度（しがふぁみ）の締結企業の協力を得て、大型店舗ですとか、市町のイベント等で読み聞かせブースを展開しながらアウトリーチ型の啓発活動を展開していくというような予定をしております。

現在までに、2 回の推進会議を行い、このリーフレットの作成ですとか、先ほど言いましたブース出展の協議を進めているという現状でございます。

今後、県内 5 ブロックで各地につき 2 回、合計 10 回のブース出店をして、この取り組みを滋賀県全体に進めていくというような予定をしております。

以上です。

(事務局)

委員の皆様、改めまして、長時間ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、生涯学習課長の合田より御挨拶を申し上げます。

(生涯学習課長)

皆様、本日は大変お疲れさまでございました。

前半、私どももこの議論をどういうふうに進めていくか、非常に悩んでる中で、ちょっと昨年度の議論の復習みたいところに時間を割きまして、ずっと聞いている時間が長かったと思います。その点は大変失礼いたしました。

特に後半には、非常に熱心な御議論をいただいたと思っております、やはりこの問題については、非常に多岐にわたる論点があると思っております、議論する上で難しい面があるんですけども、引き続きいただいた意見を踏まえながら、また次のステップに向かっていろいろ事務局として必要なことをしていきたいというふうに考えているところで

そして、今日、振興計画・大綱をお見せいたしましたけれども、今年、大綱を新しく進めていく中で、やはりこの教育と福祉の関係、連携を進めていくこと、非常に重要だろうということ、SDGs の視点ですとか、家庭の二極化への対応といったことが大きく出ておりますので、来年度、施策構築に向けて、そういった視点での議論がこれから庁内全体で行われていく運びになっております。

そういったこともございますので、この社会教育委員会の議論が、そののところにうまくフィードバックしていけるように、この後2回ございますけれども、どういうタイミングで議論を進めていくのかは、庁内全体の状況を見ながら相談をさせていただきたいなど思っておるところでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

今日は、改めて私も気づくところがいっぱいございましたし、今年度の中でやはり大きな動きにできればなど思っておりますので、引き続き御協力のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第4回の社会教育委員会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。